

健康な体づくりのため 推進大会に参加しよう

●詳しくは
健康福祉課地域医療係 ☎・内線1186

市は、平成25年度健康づくり推進大会を開催します。参加は無料です。

■日時 2月23日(日)、午前10時から午後1時半まで

■場所 西根地区市民センター

■主な内容

▶表彰(8020運動達成者など)

▶特別講演(午前11時から)

・演目 「食で育む心と体」～何を食べ どう生き何を残しますか?～

・講師 食と環境教育アドバイザー 中尾 卓嗣 氏
(通称=大根役者、芸名=ウンチ博士)

・経歴 1989年農林水産省入省。2000年度から、幼稚園や学生のほか、医療関係者、消費者など幅広い年齢層を対象に出前講座を実施。教材などを用いたユニークな講座は、新聞やテレビなどで多数紹介されています。



中尾 卓嗣 氏

▶展示・測定・試食・販売など

◎午後0時半から1時半まで

■福祉作業所の手作り作品展・販売 蓮華、ふらっと、ポパイの家

■市内工房販売 軽食(おにぎり、蒸しパン、洋菓子、もち類など)、イチゴ、味付け卵など

■相談・測定コーナー 血圧・体脂肪チェック、足指力測定など

■みそ汁の塩味くらべ 塩分濃度による味の感じ方を比べます。自宅で作ったみそ汁を持参いただければ、塩分濃度を測定できます。

◎午前10時から午後2時まで

■パネル展示 健康づくり、保健推進員協議会と食生活改善推進員連絡協議会の活動を紹介したパネルを展示



親子でいらしてください

市内学童保育クラブの 入会申し込み忘れずに

●詳しくは
地域福祉課子育て支援係 ☎・内線1153

市内の各学童保育クラブでは、仕事などのため、保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、平成26年度学童保育クラブの入会申し込みの受け付けを行います。

■対象児童 小学1～3年生
※必要と認められる場合は、4～6年生も対象とします。

■申込書の配布・受付場所

①=杉の子保育園または杉の子ホーム

②～⑭=各学童保育クラブ

■受付期限 3月7日(金)

※ただし、杉の子ホームは随時受け付け

■提出書類など 入会申込書、就労証明書または申立書、スポーツ安全保険加入金900円(1人当たり)

詳しくは、申し込みを希望する学童保育クラブの問い合わせ先まで。

■各学童保育クラブの連絡先と問い合わせ先

学童保育クラブ名	連絡先電話番号	問い合わせ先
① 杉の子ホーム	76-3345(杉の子保育園)	
② 大更学童保育クラブ	70-1771	NPO法人 あそぼっこ 68-7677
③ 大更第二学童保育クラブ	70-1771	
④ 渋川学童保育クラブ(旧渋川小学校内)	70-1866	
⑤ 田頭学童保育クラブ(田頭小学校敷地内)	76-2771	
⑥ 東大更学童保育クラブ(旧東大更小学校内)	090-7561-8890	NPO法人 七時雨いきいき ネットワーク 77-2750
⑦ 平笠学童保育クラブ(平笠小学校敷地内)	090-7527-8706	
⑧ 平館学童保育クラブ(平館小学校内)	080-5567-4011	
⑨ 寺田学童保育クラブ(旧J A寺田支所内)	77-1133	
⑩ あしろ学童保育クラブ	72-2644	
⑪ 田山学童保育クラブ(田山小学校内)	080-5575-0383	
⑫ 松野学童保育クラブ	74-4071	市社会福祉協議会 74-4400
⑬ 寄木学童保育クラブ	76-2171	
⑭ 柏台学童保育クラブ	78-3153	

国民年金保険料の納付 口座振替が便利でお得

●詳しくは
市民課国保年金係 ☎・内線1132

前納を利用すれば保険料を割り引き

国民年金保険料の納付方法のひとつに「前納」があります。

前納は、保険料をまとめて前払いする方法で、毎月納付する方法より割引になります。また、口座振替で前納する方が、納付書での前納に比べ、より大きな割引を受けられます。

26年4月から2年前納が始まります

6カ月分と1年分の前納に加えて、平成26年4月から2年度分の保険料をまとめて納める「2年前納(口座振替のみ)」が始まります。

「2年前納」は、毎月前納に比べ、2年間で1カ月分の保険料相当の割引となります。26年度の各納付方法での割引額は、次のとおりです。

■各納付方法での割引額(26年度)

納付方法	6カ月前納	1年前納	2年前納
納付書	740円	3,250円	不可
口座振替	1,040円	3,840円	14,800円

口座振替前納の申込期限は2月28日

口座振替による前納は、以下のものを準備し、**2月28日(金)まで**に、盛岡年金事務所または金融機関窓口へ申し込んでください。

■必要なもの ▶国民年金保険料講座振替納付(変更)申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書▶基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や納付書など)▶預金通帳▶金融機関届け出印

すでに口座振替前納を利用している人は、手続きの必要はありません。ただし、前納期間の変更を希望する場合は、手続きが必要です。

納付書による前納は、4月に届く納付書で、**4月末まで**に納付してください。

保険料納付が難しい場合はご相談を

収入の減少や失業により、保険料の納付が難しい場合、手続きをすることで免除を受けられることがあります。未納のままにせず、まずはご相談ください。

詳しくは、盛岡年金事務所(☎019-623-6211)または上記担当係まで。

障害支援区分認定調査員を 募集します

●詳しくは
地域福祉課障がい福祉係 ☎・内線1168

市は、26年度の障害支援区分認定調査員を募集します。

認定調査員は、障がいのある人の自宅または施設などを訪問し、障がい者支援に関する聞き取り調査を行い、障害福祉サービスの支給決定を行う事務などを行います。

■募集人数 1人

■応募資格 普通自動車運転免許を持ち、ワードが操作できる人で、次のいずれかに該当する人

▶社会福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士、看護師、准看護師、理学療法士または作業療法士のいずれかの資格を有する人

▶ホームヘルパー2級以上の資格を有し、社会福祉施設や医療機関などで5年程度の介護や相談援助業務の経験がある人

▶社会福祉施設や医療機関などで10年程度の介護

や相談援助業務の経験がある人

※ただし、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は、応募できません。

■勤務日 月曜日から金曜日まで(週5日)

■勤務時間 午前9時15分から午後4時まで

■報酬月額 138,900円(交通費は別途支給)

■社会保険など 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

■任用期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(更新の可能性あり)

■応募方法 地域福祉課に備え付けの応募用紙、履歴書に必要事項を記入し、資格などを証明する書類の写しを添えて、同課へ申し込みください。

■申込期限 3月3日(月)、午後5時まで(土・日曜日、祝日は除く)

■選考 3月中旬、面接による選考を行います。